

令和6年7月1日

全日本漬物協同組合連合会
所属員（会員）企業 各位

全日本漬物協同組合連合会
会長 中園 雅 治

衛生管理に関するアンケートの提出について

平素は、全漬連の事業運営に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

平成24年8月に発生したO-157食中毒に対する全漬連の対策として、時間の経過による風化を防ぐとともに、漬物業界全体で衛生管理の徹底を図るため、毎年6月を「衛生管理月間」と定め、衛生講習会の実施など衛生管理には積極的に取り組んで参りました。

なお、平成30年6月に食品衛生法の一部が改正され、HACCPによる衛生管理の制度化が決定し、令和3年6月からの本格施行を受け、新たな衛生管理が求められる状況となっております。

全漬連では新たな衛生管理の制度化に向け、各事業者の皆さんの衛生管理計画作成の負担を軽減し、すべての漬物事業者が実施可能なHACCPの手引書を平成30年3月に作成し会員へ配布いたしました。

今年の5月末をもって、令和3年6月からの営業許可制への移行猶予期間の3年が経過したところです。

これらの状況を踏まえ、今年度は、今後の一般衛生管理及びHACCPによる衛生管理計画作成のもととなる手引書の内容についてのアンケートに加え、営業許可制への移行に対する取組み状況等に係るアンケートも実施することといたしました。

つきましては、別添「衛生管理に関するアンケート」にご記入の上、8月1日（木）までに全漬連事務局までFAX（03-5875-8095）をいただきますよう、ご協力をお願いいたします。

